

2017（平成29）年度第1回（通算第28回）理事会（通常）議事録

一般財団法人国際法学会

1. 開催日時：2017（平成29）年5月21日（土）13時00分～16時10分

2. 場所：法政大学ボアソナード・タワー25階B会議室
(東京都千代田区富士見2-17-1)

3. 出席者：（代表理事）岩澤雄司、（理事）石田淳、植木俊哉、小畠郁、兼原敦子、酒井啓亘、高村ゆかり、都留康子、道垣内正人、中谷和弘、古谷修一、真山全、御巫智洋、森川幸一、森田章夫
(監事) 吾郷眞一、佐野寛
(オブザーバー) 阿部達也（研究企画委員会幹事）
(事務局) 岩月直樹、寺谷広司、西村弓

4. 議事の内容

1) 報告事項

1 雑誌編集委員の交代に関する件

真山雑誌編集委員会委員長より、毛利忠教委員の国際法局条約課長からの異動に伴い、新たに同課長となった中村仁威氏に雑誌編集委員が交代したとの報告があった。

2 日本学術振興会実地検査の対応に関する件

第6号議案参照。

3 ジェサップ国際法模擬裁判の開催に関する件

岩澤代表理事より、2017年2月18-19日に開催されたに本学会協賛のジェサップ国際法模擬裁判国内大会について報告があった。決勝の裁判官は代表理事、国際法局長が担当する慣行があり、また、今回は村瀬信也 ILC委員も裁判官を引き受けられ、裁判長を担当した。優勝は京都大学、準優勝は北海道大学であった。

4 その他

便宜上、議決事項で話し合うこととした。

2) 議決事項

第1号議案 2017（平成29）年度第1回（通算第15回）評議員会（定時）の招集に関する件

岩澤代表理事より、定款第19条2項及び第20条1項に基づき、平成29年度第1回（通算第15回）評議員会（定時）の開催要領が、資料に基づき説明され、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 平成29年度第1回（通算第15回）評議員会（定時）を以下の要領で招集する。

開催日時：平成29年6月11日（日）14時より

場所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）7階吉野・鳥海

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

会議の目的、議案の概要

報告事項

- 1 名誉会員に関する件
- 2 小田滋賞に関する件
- 3 その他

議案

第1号 2016（平成28）年度事業報告・決算の承認に関する件

第2号 2016（平成28）年度公益目的支出計画実施報告書（案）に関する件

第3号 第3回理事選任についての会員意見聴取の実施に関する件

第4号 その他

第2号議案 2016（平成28）年度事業報告（案）・決算（案）に関する件

事業報告につき、森田事務局長より報告があった。大きな変動は特になく、入退会の表記について技術的な説明があった。

古谷会計部長より、事業報告のうち決算報告書について説明があった。

また、別途配布された「費目別収支状況報告」に基づきつつ、印刷製本費 260万400円（同報告書B2）には『国際法外交雑誌』第115巻第4号の印刷が含まれていないことが報告された。これは郵送物の到着が期末ぎりぎりであったため、振り込みができなかつたために生じたことで、全体では問題ない旨、報告された。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 2016（平成28）年度事業報告（案）・決算（案）を原案通り承認し、第1回評議員会（定時）に提出する。

第3号議案 2017（平成29）年度収支補正予算（案）に関する件

古谷会計部長より、決算承認を踏まえて、繰り越しの正味財産を組み込んだ上、後で審議する会員数の変動を反映した、補正予算案が示された。

以上について、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 2017（平成29）年度収支補正予算案を、原案通り承認する。

第4号議案 一般財団法人国際法学会年次研究大会（第120年次）に関する件

(1) プログラムに関する件

阿部達也研究企画委員会幹事より、2017年度（第120年次）研究大会プログラムについて説明があった。

以上について、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】国際法学会年次研究大会（第120年次）を以下の企画で実施する。

研究大会プログラム

第1日 9月4日（月）

◇午後の部（13時30分～17時30分）

共通テーマ「南シナ海仲裁」

座長 兼原 敏子（上智大学教授）

報告者 1. 李 稔之（岡山大学教授）

2. 田中 嘉文（コペンハーゲン大学教授）

3. 張 新軍（清华大学准教授）

4. 山上 信吾（日本国際問題研究所所長代行）

第2日 9月5日（火）

◇午前の部（9時30分～12時45分）

共通テーマ「国際社会における法の支配」

座長 松井 劳郎（名古屋大学名誉教授）

報告者 1. 小和田 恒（国際司法裁判所判事）

2. 横山 潤（成蹊大学教授）

3. 山本 吉宣（新潟県立大学教授）

◇午後の部（14時15分～17時30分）

第1分科会「人の移動、難民、国家～難民議定書50年目の現実」

座長 村上 正直（大阪大学教授）

報告者 1. 新垣 修（国際基督教大学教授）

2. 中坂 恵美子（中央大学教授）

3. 立松 美也子（共立女子大学教授）

4. 岡部 みどり（上智大学教授）

第2分科会「内戦をめぐる今日の課題」

座長 洪 恵子（南山大学教授）

報告者 1. 樋口 一彦（琉球大学教授）

2. 佐藤 宏美（防衛大学校教授）

3. 藤井 京子（名古屋商科大学教授）

4. 武内 進一（東京外国语大学教授）

第3分科会「グローバルな情報社会と人格権・プライバシーの侵害」

座長 竹下 啓介（一橋大学准教授）

報告者 1. 出口 耕自（上智大学教授）

2. 長田 真里（大阪大学教授）

3. 羽賀 由利子（金沢大学准教授）

4. 渡邊 剛央（関東学園大学准教授）

第3日 9月6日（水）

◇午前の部（9時30分～12時45分）

個別報告

座長 柳原 正治（放送大学教授）

報告者 福島涼史（長崎県立大学准教授）

座長 深町 公信（熊本大学教授）

報告者 瀬田 真（横浜市立大学准教授）

座長 河野 俊行（九州大学教授）

報告者 野村 美明（大阪大学特任教授）

公募分科会A（パネル）「グローバル時代の国際法における国際行政法アプローチの今日的意義」

企画責任者兼座長 柳 赫秀（横浜国立大学教授）

報告者 1. 猪瀬 貴道（北里大学准教授）

「投資条約仲裁による行政措置の国際基準形成」

2. 雨野 統（中央大学兼任講師）

「冷戦後の安保理の機能変化の国際行政法からの検討」

3. 石井 由梨佳（防衛大学校専任講師）

「国際刑事法廷に対する犯罪人引渡義務と国際行政法」

コメンテーター 興津 征雄（神戸大学教授）

コメンテーター 小林 友彦（小樽商科大学准教授）

◇午後の部（14時15分～17時30分）

公募分科会B（個別報告）

座長 児矢野 マリ（北海道大学教授）

報告者 中井 愛子（学習院大学非常勤講師）

「ラテンアメリカの外交的庇護をめぐる法的争点と展望」

座長 王 志安（駒澤大学教授）

報告者 松浦 陽子（東北学院大学准教授）

「国家不承認の国際法上の意義—いわゆる「イスラム国（IS）」の事例を中心に—」

座長 白杵 英一（大東文化大学教授）

報告者 濑岡 直（近畿大学特任講師）

「政府承認の要件論に関する近年の動向—リビア紛争を素材として—」

座長 森川 俊孝（横浜国立大学名誉教授）

報告者 坂田 雅夫（滋賀大学准教授）

「投資協定仲裁における国内法の位置付け」

公募分科会C（パネル）「国際連合（国連）の金融制裁の法的問題

—金融制裁の正統性・実効性の追求—」

企画責任者 吉村 祥子（関西学院大学教授）

座長 中谷 和弘（東京大学教授）

報告者 1. 久保田 隆（早稲田大学教授）

「国連金融制裁の国家による履行と法的問題—米国の制裁関連法令を中心に—」

2. 柳生 一成（亜細亜大学非常勤講師）

「国連金融制裁の私人等に対する適用と法的問題—EU の事例を中心に—」

3. 吉村 祥子（関西学院大学教授）

「国連金融制裁の発動時における法的問題—金融制裁の正統性及び実効性に関する
一考察—」

公募分科会D（パネル）「国際的な破綻処理の現代的課題」

企画責任者 森下 哲朗（上智大学教授）

座長 多田 望（西南学院大学教授）

報告者 1. 藤澤 尚江（筑波大学准教授）

「国際倒産法制の現状と課題」

2. 小池 未来（同志社大学特別任用助手）

「国際倒産法に関する UNCITRAL の取組み」

3. 嶋 拓哉（北海道大学教授）

「国際的な金融機関の破綻処理を巡る諸問題」

4. 井出 ゆり（アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー）

「国際的な破綻処理・事業再生実務における法的課題」

5. 森下 哲朗（上智大学教授）

「国家債務再編に伴う法的諸課題」

（2）大会運営に関する件

阿部幹事より、報告要旨について説明があった。従来は印刷して郵送していたが、今大会よりホームページで掲載してパスワードを利用して適宜ダウンロードする仕組みとする旨、確認があつた。

森川研究大会運営委員会委員長より、大会における教室配置について説明があつた。

続いて、運営にあたって今年も近畿日本ツーリストを利用していることの説明があつた。

また、新潟県、新潟市への補助金申請は5月9日に提出し、現在、審査中との報告があつた。

【議決事項】なし

（3）託児料の補助に関する件

阿部幹事より、利用者に一日託児一人あたり1万円上限、3日で3万円上限との、実費支給の提案があつた。様々な学会が斡旋を行っているが、利用者数が少なく、十分な情報を収集できなかつたこと、また利用者数を十分に予想できないが、とりあえず試行したい旨、述べられた。

古谷会計部部長より、会計処理の具体的手続きについて質問があつたが、詳細は研究企画委員会、会計部、事務局で打ち合わせることとなつた。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 試行として、託児料の補助につき、利用者に一日当たり1万円上限で、実費支給する。

第5号議案 2019（平成31）年度研究大会（第122年次）の開催日程及び会場に関する件

森川研究大会運営委員会委員長より、2018年度研究大会は、札幌コンベンションセンターで9月3日（月）～5日（水）に開催することが確認された。総会時に開催を報告できる見込みとの説明があつた。

2019年度につき、2018年度は札幌開催で費用がかさむことから、比較的安価な静岡コンベンションセンター・グランシップが提案された。9月第1週平日では、9月2日（月）～4日（水）なら、直ちに予約可能との報告があつた。

なお、2020年度大会についても、意見交換がなされた。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 2019年度研究大会は、静岡コンベンションセンター・グランシップで、9月2日（月）～4日（水）に開催する。

第6号議案 国際法外交雑誌第116巻等の編集状況に関する件

真山雑誌編集委員会委員長より、出版状況について説明があった。第 116 卷 1 号は間もなく送付されるとの報告があった。

森田事務局長より、9 月に開催する会員意見聴取に関する案内の掲載につき、第 116 卷 2 号に掲載し、機動的な内容周知はホームページを通じて行うこととなった。

真山委員長から、『国際法外交雑誌』の在庫調査について報告があり、富山房提供のリストが報告された。近々に倉庫が満杯になるわけではないが、いずれかの時点で何らかの決断を要する旨が確認された。森田事務局長から、実地検査との関係では、『国際法外交雑誌』は、廃棄してはならないが、無償提供は構わない旨の指摘があり、例えば、年次大会等を利用した対処等を考える必要性が指摘された。

【議決事項】なし

第 7 号議案 小田滋賞に関する件

石田国際関係法教育委員会委員長より、応募が国際公法 3 件、国際私法 1 件あり、2 月の予備審査の結果、明らかに不適格な論文ではなく、4 件全てを選考委員による審査に委ねた旨、報告があった。その後、岩澤代表理事が、選考委員会委員として、柳原正治会員、薬師寺公夫会員、櫻田嘉章会員の 3 人を選出し（国際政治は応募論文がなかったので選出せず）、この 3 名から審査報告書が代表理事宛てに提出され、代表理事がそれをもとに受賞者に関する原案を作成した旨、報告があった。原案は、最優秀賞及び優秀賞は該当者なし、奨励賞受賞 3 名である。

岩澤代表理事から、受賞者の名前を伏せた上で原案の説明があった。議論の結果、原案が承認された。その後、受賞者名を記した資料が配付され、6 月 11 日に表彰式が行われる旨、確認された。また、第 5 回のスケジュールについても確認された。

以上の議事を経て、定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 児玉純也（京都大学法学部）、堀尾雅光（創価大学法科大学院）、松本倫成（東京大学大学院法学政治学研究科 法曹養成専攻）の 3 名に奨励賞を付与する。

第 8 号議案 日韓国際交流に関する件

兼原国際交流委員会委員長より、以下の説明があった。2016 年に日本から大韓国際法学会年次大会に 3 名の派遣があったが、その際、2 年に一度程度、相互に何人かのメンバーを招待するのが良いだろうとの口頭ベースの非公式な意見交換があったこと、しかし、2018 年の日本の年次大会にパネリストを招くことは困難である。理由の一つは予算で、2018 年は第 7 回四学会大会を日本のホストで開催するところ、追加的な外部資金獲得活動は困難である。また、上記の意見交換は、2 年ごととするかという点を含めて non-committal ベースで行ったもので、次の招待が、2019 年又はそれ以後が良いかについては、次期委員会の決定事項で、また研究企画委員会の審議とも連動する。以上の理由で、今回の提案は、2018 年については招聘を断念することに止めたい。

本件は引き続き検討する旨、確認された。

【議決事項】なし

第 9 号議案 2017（平成 29）年度アジアカップ模擬裁判に関する件

植木若手研究者育成委員会委員長より、進行状況について説明があり、問題文は既に作成済みで、8 月下旬開催予定（日程の確定は近々）であることが報告された。

【議決事項】なし

第 10 号議案 市民講座と日弁連セミナーに関する件

中谷アウトリーチ委員会委員長より、隔年開催の市民講座について、今年は開催年であることが報告された。「スポーツと国際法」を主題に、会場、人選、プログラムもほぼ確定している旨報告された（日時：10 月 22 日（日）14-16 時、場所：東京大学法文 1 号館 21 番教室、報告者：早川吉尚氏（立教大）、澤田眞治氏（防衛大）ほか）。

また、日弁連セミナーについて、9 月 2 日（土）に弁護士会館で開催され、P C A の実務経験のある福永有夏氏（早稲田大）に依頼した旨、報告された。

なお日弁連の国際公法講座については、事業報告 5 頁にある通り、3 月までに 10 回分行われ、5 人の会員に担当してもらった旨、報告された。

【議決事項】なし

第 11 号議案 名誉会員の推薦・承認に関する件

岩澤代表理事より、来年度より、名誉会員として位田隆一会員を推薦する旨提案があり、定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 位田隆一会員を、2018 年度より、名誉会員とする。

第 12 号議案 新入会員の承認に関する件

森田事務局長より説明があり、新入会員はなく、退会者を受け付け、会員数は 915 名から 908 名となった旨、報告があった。また、2 月の理事会で承認された会員は、次年度分扱いとしているとの技術的説明があった。

以上の議事を経て、定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 次の者の退会を承認する。（略）

第 13 号議案 その他

（1）会員による意見聴取

岩澤代表理事より、理事選任に関する会員の意見聴取は、6月11日の評議員会決定を踏まえて、従来のように、次回大会中に行なうことが説明された。国際法外交雑誌への掲載の他に、会員宛の大会案内の際にも周知すること、またホームページに掲載することについても確認があった。

【議決事項】なし

(2) ホームページ

高村ホームページ委員会委員長からホームページ刷新の検討状況と進め方について説明があり、意見交換を行った。

【議決事項】なし

(3) 所得税法に基づく「法定調書」作成等

古谷会計部長より、弁護士・司法書士・税理士報酬について、所得税法に基づいて「法定調書」を作成し、翌年1月末までに税務署に提出することが必要なこと、また源泉徴収した所得税を納付するため源泉所得税納付書を作成することが必要であるとの指摘があったことが報告された。そのため、士業関係の料金、原稿料、講演料などの「支払調書」と「源泉徴収票」について、報酬受領者のマイナンバーを記載することが求められ、これを収集・保管する業務が必要となるとの報告があった。

古谷部長から、何れにしても、2016年度は対応が必要で、2017年度は対応するか否か別途検討する必要があると述べられた。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 当面、必要に応じて、会計部長が関係者のマイナンバーを保管することを承認する。本件については、引き続き対応を協議する。